

令和8年6月定例会 6月11日(木)6番

大阪維新の会大阪府議会議員団 泰江 まさき 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の泰江まさきでございます。

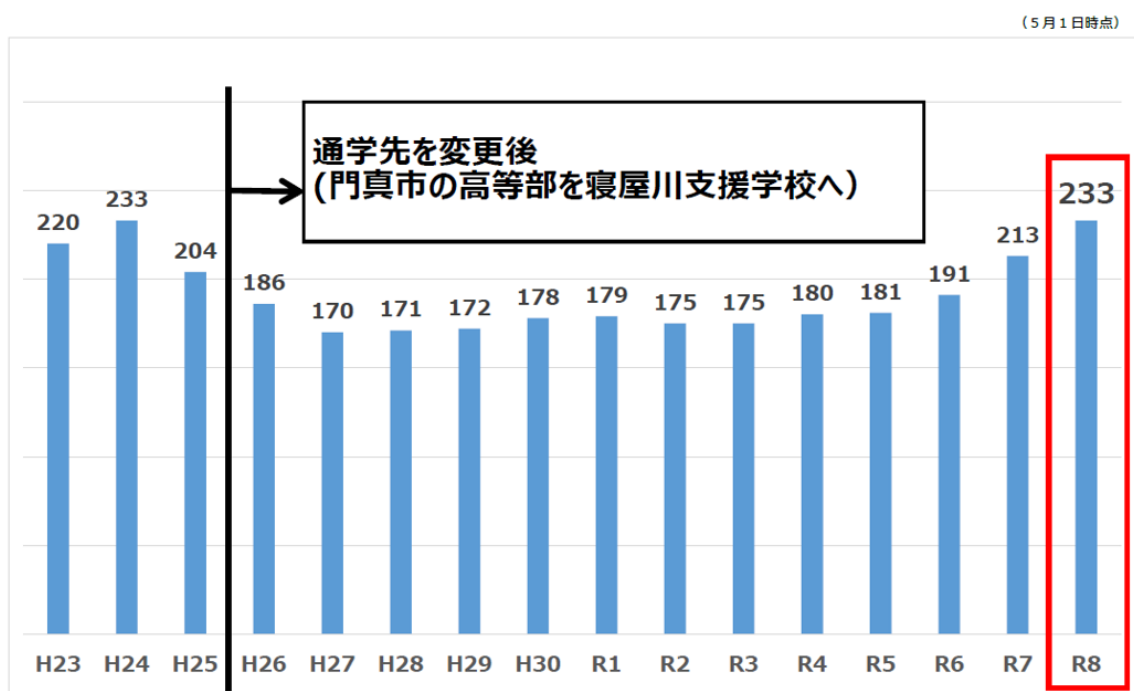
早速ですが、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

1-1、守口支援学校をはじめ北河内地域の児童生徒数の現状について

まず府立支援学校の教育環境についてお伺いいたします。

府教育庁が令和2年に公表した将来推計では、府立支援学校に通う知的障がいのある児童生徒数は、令和8年度には8,248人と見込まれていましたが、5月1日の在籍者数の速報値としては8,529人となり、約280人が想定を上回る見込みと聞いています。パネルをご覧ください。

府立守口支援学校の在籍者数の推移（人）



1

私の地元、門真市に住む知的障がいのある子どもたちは、小学部および中学部では守口支援学校に通い、高等部になると寝屋川支援学校への通学となります。これは、守口支援学校の児童生徒の増加に対応して、平成23年度から通学先の変更を行ったことによりますが、それにより守口支援学校の在籍者数は一時的に減少したものの、その後、再び増加し、今年度は233人になったとのことでした。

そのようなことから、今後も知的障がいのある支援学校の在籍者数は、府教育庁の想定を上回っていくのではないかと懸念しています。

私は、2年前の6月定例会から、毎年、本議場において、守口支援学校が抱える課題を取り上げてきました。その対応について、昨年、教育長からは「令和11年度の交野支援学校四條畷校の本校化により対応し、本校化までの間は既存教室等の改修など環境改善を図る」との答弁がありました。しかしながら、交野支援学校四條畷校の本校化は、守口支援学校の対応のみならず、北河内地域全体の対応を想定したものであり、北河内地域全体の増加が続けば、府教育庁が想定した計画には収まらず、場合によっては、私の地元門真市の子どもたちは、本校化の恩恵を受けられず、現状と何ら変わらぬまま置き去りにされるのではないかと危惧しているところです。

そこでまず、北河内地域全体の現状とそれに対する対応について、改めて教育長にお伺いいたします。

(1-1、教育長答弁)

○北河内地域の知的障がい支援学校は、入学者選抜を実施する高等支援学校を除いて4校あり、その在籍者数の合計は、昨年度から64人増加し、今年度1,318人となった。府内の知的障がい支援学校の在籍者数が増加する中、北河内地域は、大阪市域に次いで増加が顕著な地域となっている。

○そのため、現在、府教育庁では、北河内地域の対策として、交野支援学校四條畷校の本校化をはじめ、既存教室の改修等で対応を行うこととしている。なお、今後、在籍者数の推移を見極め、さらなる方策の検討を行う。

1-2、府立支援学校のさらなる対応策について

只今、教育長から「在籍者数の推移を見極め、さらなる方策の検討を行う」との答弁がございました。先ほどの質問でも触れたが、守口支援学校においては、これ以上の在籍者数の増加には対応できないのではないかと考えています。令和11年4月に四條畷校が本校化されるが、北河内地域において、在籍者数が年々増加している状況を踏まえれば、早急に対策を講じる必要があるのではないかと考えます。

実際に、保護者からは子どもたちの教育環境が十分に確保できていないと不安の声を聞いており、昨年12月の門真市議会におきまして、門真市に知的障がい支援学校の新設

等を求める意見書が全会一致で可決されるなど、さらなる対応を求める声があがっています。

私は、令和6年4月に開校した府立出来島支援学校を視察した際、高校の校舎であっても、大規模な改修を行えば、支援学校として素晴らしい教育環境が確保できることに感激したことを覚えています。しかし、その一方で、整備に最短でも5年以上を要し、加えて、建設業界の人材不足や世界情勢の不安定によってはさらなる期間を要する可能性もあるなど、現在、在籍している子どもたちにとっては何ら解決策とはならないとも考えています。

そこで、府教育庁としては、教室不足の対応について、既存ストックの活用やスポット的な改修など、全国の好事例も参考にしつつ、これまでになく柔軟な発想で取り組むことが必要であると考えますが、教育長の見解を伺います。

(1-2、教育長答弁)

- 本年4月に国が示した教室不足解消に向けた好事例においては、地域の小中学校や他の公共施設等、既存施設を活用した取組みが示されている。
- 府教育庁としては、全国の好事例等も参考にし、関係市町村の協力も得ながら新たな効果的手法の検討を行い、より良い教育環境の確保に向けて、スピード感を持って取り組んでいく。

(要望)

今、支援学校の保護者の間では『我が子が安心して学べる場所が、いつまで守られるのか』、『支援を必要とする子ほど、なぜ社会の端に追いやられ、過密な環境で我慢を強いられなければならないのか』という、切実かつ出口のない不安が渦巻いています。

行政が繰り返す『さらなる方策の検討』という言葉は、今まさに支援を必要としている子どもたちにとって、取り返しのつかない空白期間を意味いたします。

教室が過密になれば、一人ひとりの特性に合わせた個別の支援計画を遂行する物理的空間さえ確保できません。これは単なる施設の不足ではなく、『適切な教育を受ける権利』の観点から重大な問題があると考えます。

行政には将来の児童生徒数を予測し、適切な施設を準備する責任があるはずです。ぜひこの点をもう一度深く考察していただきたいと思います。

2-1、門真南駅周辺整備：大阪モノレール延伸事業の進捗状況

つづきまして、門真南駅周辺整備について、順次お伺いいたします。パネルをご覧ください。

門真南駅付近 平面図



2

大阪メトロ鶴見緑地線の最終駅、門真南駅周辺は、門真市内でもこれからさらなる発展が見込める場所の一つでもあります。西側（パネル左側）が大阪市で、東側（パネル右側）が大東市に接しています。

まず門真南駅付近の大阪モノレール延伸事業についてお伺いいたします。

大阪モノレールは、大阪都心部から放射状に形成された鉄道を環状方向に結節する鉄道ネットワークであり、現在、大阪府と大阪モノレール株式会社が整備主体となり、門真市駅から（仮称）瓜生堂駅まで約 8.9km 延伸し、新たに5駅を設置する事業が実施されています。

私は、モノレールが延伸されれば、鉄道ネットワークの強化による地元住民の利便性向上はもとより、駅前広場の整備や沿線の開発等により、まちづくりが促進されるなど、地域の活性化に大いに寄与するものと期待しています。

現地では、一部の支柱や桁が完成している様子も見られ、また、OsakaMetro 長堀鶴見緑地線と結節する（仮称）門真南駅の設置予定箇所においては、大型の重機が立ち並ぶなど、工事が本格化する様子が確認でき、開業への期待が高まっているところです。

引き続き、開業に向けて着実に事業を進めていただきたいと考えていますが、大阪モノレール延伸事業、とりわけ（仮称）門真南駅の工事の進捗状況について、都市整備部長にお伺いいたします。

（2-1、都市整備部長答弁）

- 大阪モノレール延伸事業については、現在までに延伸区間の約8割の支柱建設工事が契約済みとなっている。
また、本年2月から3月には、門真市域で支柱の施工が完了した一部の箇所において、モノレール車両が走行するPC 軌道桁の架設を行ったところ。
- 加えて、（仮称）門真南駅の設置予定箇所においても駅舎建設工事が契約済みであり、現在、NEXCO 西日本の高架橋や OsakaMetro のトンネルとの近接施工に関する調整を行いながら、駅舎の基礎工事や前後の支柱の躯体工事を順次進めているところ。
- 引き続き、地元市や大阪モノレール株式会社をはじめとする関係者とともに、しっかり連携しながら、着実な事業推進に取り組んでいく。

2-2、淀川左岸線延伸部の門真ジャンクション付近の進捗状況と今後の見通し

次に阪神高速淀川左岸線延伸部についてお伺いいたします。

私の地元門真市を起点とする淀川左岸線延伸部は、大阪都市再生環状道路の一部を構成し、第二京阪道路と合わせて、国土軸と大阪ベイエリアを結ぶ自動車専用道路となっています。

本路線の沿線地域となる門真市域では、完成時期は示されていませんが、開通を見据え、物流施設の立地が相次いでおり、今後、淀川左岸線延伸部が整備されれば、混雑する大阪都心部を通過することなく、大阪ベイエリアや神戸方面へアクセスできるようになるなど、門真ジャンクション付近の沿線地域のポテンシャルは、より一層高まることに加え、大阪北河内地域の発展にも大きく寄与するものと期待しています。

また、門真ジャンクションの東側に位置する第二京阪道路においては、地域への工事説明会等を実施しながら、淀川左岸線延伸部との接続を見越した車線の拡幅工事が進められています。地元の方々も、いよいよ門真ジャンクション付近の工事が本格化すると感じており、淀川左岸線延伸部の早期開通の期待が高まっています。

そこで、現在の淀川左岸線延伸部における門真ジャンクション付近の進捗状況と今後の見通しについて、都市整備部長にお伺いいたします。

(2-2、都市整備部長答弁)

○議員お示しの門真ジャンクション付近では、現在、事業者である西日本高速道路株式会社において、用地買収に向けた地権者への説明や、移転対象となる物件の予備調査が進められている。

○また、既に事業用地が確保されている区間から順次工事が進められており、支障となる横断歩道橋の移設工事に加え、5月からは近畿自動車道と接続するランプ部の橋梁下部工事に着手されたところ。

○今後は、ランプ部の橋梁上部工事を進めるとともに、順次、本線部の橋梁下部工事にも着手する予定と聞いている。

2-3、門真南駅周辺整備：OsakaMetro 長堀鶴見緑地線の延伸

つぎに、大阪メトロ長堀鶴見緑地線の延伸について伺います。

大阪の持続的な成長や発展のためには、広域的な観点から OsakaMetro が大阪市域の枠に捉われず鉄道延伸することが重要であり、私の地元である門真南駅から長堀鶴見緑地線の更なる延伸が重要であると考えます。

そこで、長堀鶴見緑地線の門真南駅からの更なる延伸に対する府の考えを都市整備部長にお伺いいたします。

(2-3、都市整備部長)

○鉄道延伸の具体化にあたっては、まず確認すべき事項としては、将来にわたって運行が継続できるよう、採算性の確保が不可欠である。

○一方、当該地下鉄の延伸については、これまでの検討結果において、運賃収入により運営費を賄うことが困難と見込まれている。

○議員ご提案の延伸の具体化にあたっては、沿線の地元市において、まちづくりに関する取組や、需要創出など、整備に向けた機運醸成を図ることが重要であると考えている。

(要望)

ご答弁ありがとうございます。採算性の確保、そして地元市によるまちづくりや機運醸成が不可欠であるという点につきましては、重々理解しております。

採算性が課題であるからこそ、主体性をもって、府が中心となり、沿線自治体と連携してどのように地域価値を高め、需要を創出していくのか、そのロードマップを具体的に描くべきです。

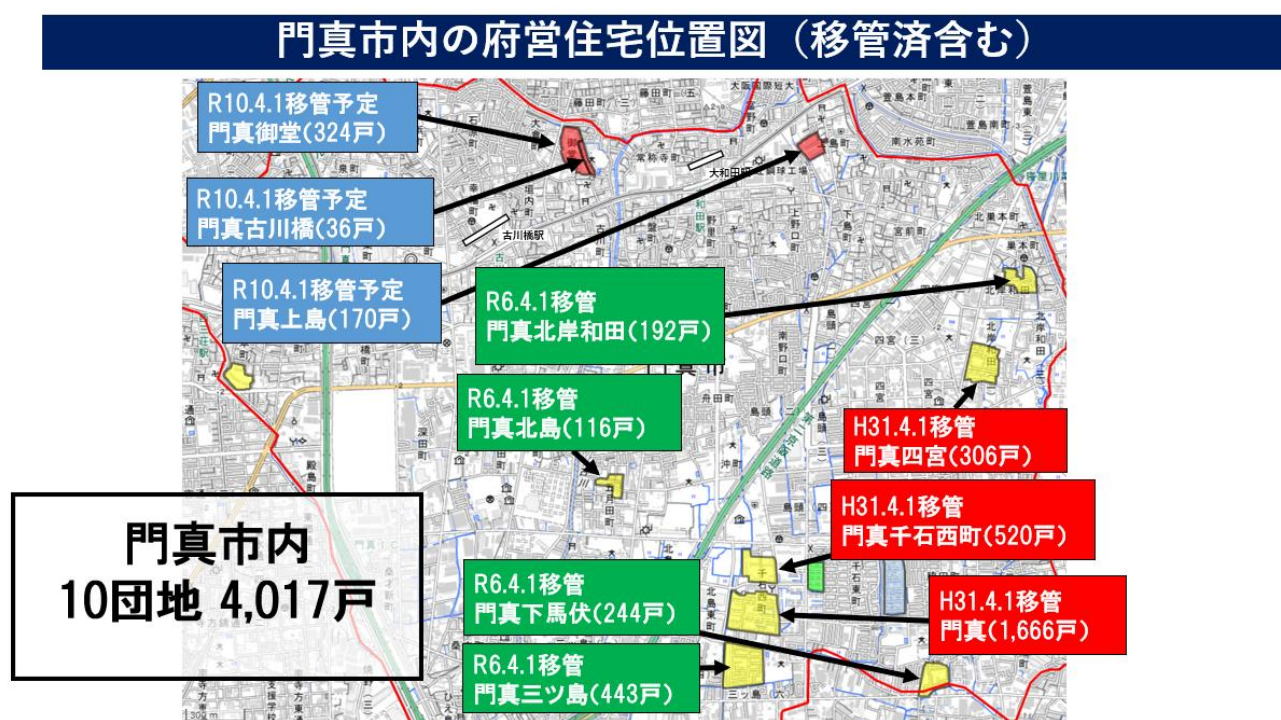
今回ご答弁いただいた大規模事業の進展と、長堀鶴見緑地線の延伸をリンクさせることで、どのような相乗効果が見込めるのか。この点について、府として改めて総合的な調査・分析を行い、その結果を地元自治体と共有・議論することで、整備に向けた機運を官民一体となって盛り上げていくようお願いいたします。

大阪の持続的な発展のためには、市域の境界を越えたインフラ整備が不可欠です。ぜひ、大阪府としてより一歩踏み込んだ形での働きかけと、広域連携の舵取りをお願いし、私の要望といたします。

3、府営住宅の市町への移管について

続きまして、府営住宅の移管についてお伺いいたします。

大阪府では、地域のまちづくりや福祉施策といった住民に身近な行政サービスを担う基礎自治体が、公営住宅を運営することが望ましいとの考え方のもと、府営住宅の市町への移管を進めています。パネルをご覧ください。



私の地元門真市では、10 団地約 4,000 戸の府営住宅について、平成 31 年 4 月から 3 回に分けて移管が進められており、現在、令和 10 年 4 月の最終移管に向け、府市において調整が行われています。

門真市では、移管を受けた府営住宅の空室を大学と連携して、団地内のコミュニティ活性化のために活用した事例や、建替えにより創出された余剰地も含め、スポーツ施設や防災公園、にぎわい施設等を、土地区画整理事業により一体的に整備するなど、市南部の拠点となるまちづくりが進められています。

この門真市の事例は、移管を受けた府営住宅資産を活用し、地域の実情に応じたまちづくりが進められた良い事例だと考えています。

このように、府営住宅の移管は、市町におけるまちづくりの「起爆剤」となり、地域の魅力向上にも繋がることから、私は他の市町でも移管が進んでほしいと考えているところです。

しかし、現状では、府営住宅がある 38 市町のうち、移管が実施されているのは、門真市を含め 4 つに留まっています。府営住宅の移管におけた市町の課題とそれに対する府の取組について、都市整備部長にお伺いいたします。

(3、都市整備部長答弁)

- 府営住宅の移管における課題として、市町からは、将来の建替え等による財政負担や組織体制、移管住宅のまちづくりへの活用方策について不安があると聞いており、また、昨今の物価高騰も影響するものと認識。
- 府としては、市町の不安の解消に向け、移管後の収支予測の提示や、管理面・経営面でのノウハウの提供を行うとともに、議員お示しの門真市における事例をはじめ、移管住宅をまちづくりに活用した事例の紹介や地域課題の解決につながる活用アイデアの提案など、市町に対し継続的に働きかけを行っている。
- 引き続き、これらの取組を継続し、市町の意向を尊重しながら、個別の事情に応じた柔軟な対応を講じていく。

(要望)

ご答弁ありがとうございます。移管はゴールではなく、その先のまちづくりのスタートです。府営住宅というストックを、地域の力として最大限に生かせるよう、ぜひ府として、より踏み込んだ支援体制の構築を求めこの質問を終了いたします。

4、密集市街地対策について

次に密集市街地対策について要望いたします。

先日4月20日、私の地元である門真市の石原町において、長屋住宅から出火し、隣接の住宅約20棟が延焼する大規模な火災が発生しました。犠牲になられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被災された方々へ心からお見舞い申し上げます。

ここでパネルをご覧ください。

今年4月20日に門真市石原町で発生した火災現場①



被災建物や瓦礫が事故当時のまま
放置されており、
道路にもはみ出し、大変危険な状態。

瓦礫が山積みになったまま、
撤去されない状態が今日まで続いている。



令和8年6月5日撮影

4

この写真は6月5日に撮影したものです。現在、被災エリアは、わたくし道にがれきがまだ散財されている状況です。

今年4月20日に門真市石原町で発生した火災現場②



屋根部分が焼け落ち、
今すぐにでも倒壊の恐れがある。



令和8年6月5日撮影

5

被災エリアは、複数の権利者がいるため、被災建物の撤去・解体が進んでいない状態です。

この悲劇を目の当たりにした住民の方々は、計り知れない不安の中にいます。特に被災現場は権利関係が複雑で、建物の撤去・解体が遅々として進んでおりません。地域の方々からは、『あの場所を通り過ぎるたびに、また倒れてくるのではないかと恐怖を感じる』などという切実な声が寄せられています。

また消防においては、建物が倒壊した時に府民が下敷きになるおそれがあるなど、二次災害の発生が懸念される場合、一定の制約はあるものの、ロープ等を活用して建物の倒壊

を防止するための緊急的な措置を講ずることがあると聞いていますが、住民の方々は不安な現状が続いているところです。

くしくも当該地区が大阪府と門真市が共同で対策に取り組んでいる『危険密集市街地』であることは従前から認識されておりましたが、今回の火災によって、その脆弱性が最悪の形で露呈し、取り返しのつかない悲劇を招いてしまいました。

市では現在、老朽建築物の除却や公共施設の整備を進めておりますが、今回の被害状況は、既存の計画が想定していたスピードを遥かに超えた深刻さです。尊い命が失われた今、従来の計画を漫然と進めることは許されません。住民の命を守るという観点から、より大胆かつ迅速な事業計画への見直しが不可欠です。

市が今回の大規模火災と犠牲という重い教訓を踏まえ、公園整備等の事業内容を拡充・修正する際には、府としても単なる助言にとどまらず、技術的な支援や指導を含めた『伴走型』の協力体制を構築すべきと考えます。この悲劇を二度と起こさないために、府としての指導をお願いいたします。

5、職員の兼業について

最後に職員の兼業についてお伺いいたします。

これまでも、私は、職員の兼業について、本会議や委員会の場において、質問を行っておりまして、府においては、令和6年4月から、営利企業等の従事制限の緩和を行ったと認識しています。

兼業については、近年民間企業等において導入が進み、人事院が行った有識者への意見聴取等において、兼業が本業にも好影響を与え得るものであることや、兼業を行いたいとの職員のニーズ、人材確保の面での重要性等が示唆されたところであり、本年4月には、国家公務員の兼業に関する基準が緩和されました。

私も、兼業を通じて外部で得た経験や知見は、府の業務にも十分に還元されるものであり、取組を進めていくべきだと考えています。

そこで、府と国との制度の違いや、府における取組状況について、総務部長にお伺いいたします。

(5、総務部長答弁)

- 希望する職員に幅広く兼業を認めることは、職員のスキルアップや自己実現等につながり、人材確保の一助にもなっていると考えている。
- 府においては、令和6年度から報酬を得て事業又は事務に従事する場合について、職務の遂行に支障を及ぼすおそれがない等の基準を満たした上で、職員の多様化するニーズに対応するとともに、保有資格の活用や地域社会への貢献等ができるよう、大幅に許可の範囲を拡大した。今般、国においても、同様の趣旨で見直しが行われた。
- 許可件数については、見直し前の令和5年度の46件に対し、令和6年度は61件、令和7年度は102件と着実に増加している。また、見直し前と直近の令和7年度の許可件数を比較すると全ての年代で増加し、特に40歳台の許可件数が最も多くなっている。
- 今後とも、本年3月に取りまとめた「兼業事例集」なども活用しながら、関係法令を含め制度の周知を行い、職員が安心して兼業できるよう取り組んでいく。

(要望)

今後とも、職員が気兼ねなく兼業ができる職場環境の整備に努めていただくよう、よろしくお願いいたします。



以上で、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。